

健康教育用器材 貸出しガイド

山口県国民健康保険団体連合会



目次

1. 測定・計測用器材 1

加速度脈波測定システム アルテット LDN
骨健康度測定器 骨ウェーブ
肌年齢測定器
超音波骨量測定装置 ビーナス EVO
デジタル自動血圧計
体内脂肪計
脚筋力計
体組成計
足指力計測器 チェッカーくん

2. 健康教育用器材 7

ヘルスパネル
タペストリー
脂肪模型

3. 宣伝・イベント用具 8

はっぴ、のぼり（国保コーナー用）
着ぐるみ

4. 貸出し方法 9

5. 要綱 10

1

測定・計測用器材

1. 加速度脈波測定システム アルテット LDN

- ・脈波で血管年齢と血管老化度を測定します。
- ・生活習慣改善の動機づけに役立ちます。

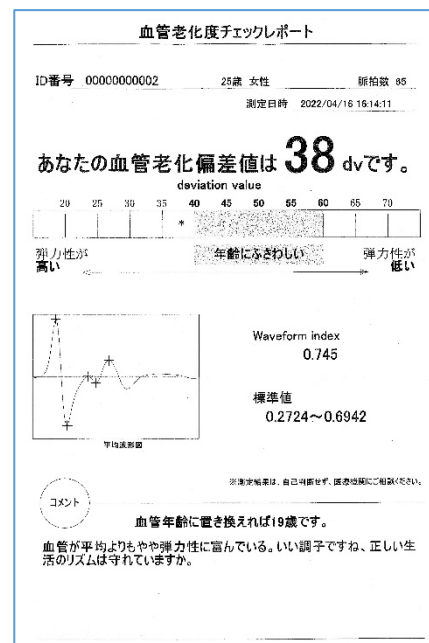
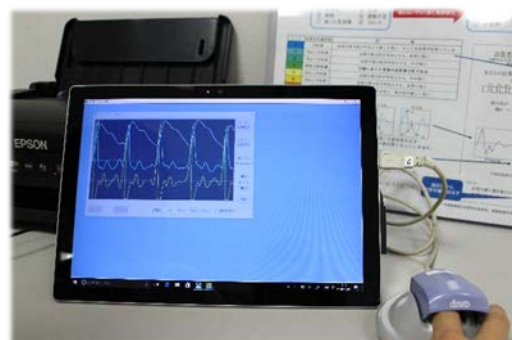
測定時間：およそ 18 秒

(詳細測定はおよそ 60 秒)

対象年齢：18 歳以上

※結果は A4 用紙にプリントされます。

A4 用紙のご準備をお願いします。

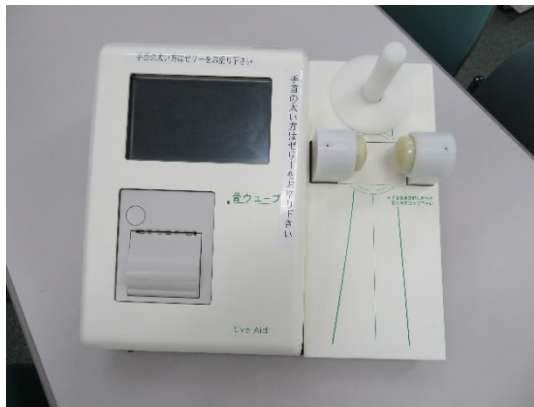


2. 骨健康度測定器「骨ウェーブ」

- ・手首で骨の健康度を測ることができます。（5段階 A～E）
- ・タッチパネルで簡単に操作できます。
- ・持ち運びも容易なコンパクト設計です。

測定時間：およそ 40 秒

対象年齢：20 歳以上



2023/ 3/18 10:11

骨ウェーブ測定結果

あなたは：男性 47歳

あなたの結果はB



骨波形指標：5.076

高↑

【B点】	コメント
A	骨の健康度を維持し、これからの人生で不安に感じません。
B	今の生活習慣を維持して健康に過ごしましょう。
C	骨の健康度を維持し、骨密度が低下しないよう、運動習慣を身につけ、カルシウム・マグネシウムを積極的に摂取しましょう。
D	運動習慣、栄養習慣、日光浴を身につけ、骨密度が低下しないよう、カルシウム・マグネシウムを積極的に摂取しましょう。
E	骨の健康度を維持し、骨密度が低下しないよう、カルシウム・マグネシウムを積極的に摂取しましょう。

高↓

適度な運動、カルシウム豊富な食事をこれからも心がけましょう。また、たんぱく質・マグネシウムなども健康維持には不可欠です。

骨の健康3要素は、カルシウム、日光浴、運動です。

40歳から74歳のみさま

特定健診で毎年1回健康状態をチェックしましょう！

特定健診は隠れた生活習慣病やメタボを発見・予防する健診です。

※医療機関受診中の方も対象です。

骨ウェーブ ver 5.09-

© Live Aid DL, Ltd.

※結果は感熱紙に印字されます。

※詳細な結果は表示されません。

詳細な結果が必要な場合は、「超音波骨量測定装置 ビーナス EVO」をご活用ください。

3. 肌年齢測定器

- ・肌の推定年齢、肌の健康度（5段階 A～E）を測定します。
- ・基礎代謝量、1日に必要なカロリー、肌タイプなど多彩な結果を表示します。

測定時間：質問入力を含めておよそ 90 秒（測定時間は 40 秒）

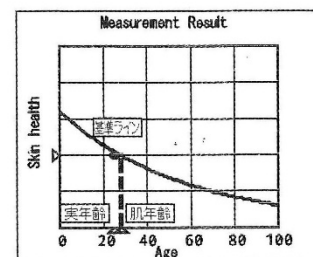
対象年齢：18～90 歳



※結果は感熱紙に印字されます。

肌健康計 測定結果

あなたは女性、25歳
肌年齢は28歳、肌健康度はCです



1日に必要なカロリーは 2054 kcal
基礎代謝を上げて肌健康もアップ!

あなたはほぼ実年齢と同程度の肌年齢です。現状維持させるか、アップさせるかは、あなたの努力次第です。

美肌を目指すなら、まずは生活習慣を見直しましょう。タバコや過度のお酒はもつてのほか、エアコンの多用は肌の乾燥を招きます。また、入浴はなるべくシャワーだけで済まさず、ぬるめのお風呂にゆっくりつかりましょう。細胞が活性化し、しっとり肌を作ってくれます。また、食事面でもコラーゲンやヒアルロン酸を多く含むメニューを心がけましょう。ビタミン、ミネラルも美肌には欠かせません。

紫外線対策や保湿ケアは自分の目的や肌にあったクリーム、ファンデーションを選ぶようにして下さい。専門家やお店の方に相談されてみてはいかがでしょうか？

肌の老化を促進する5大要素は、紫外線、乾燥、加齢、食生活、ライフスタイルです。特に、紫外線と乾燥は大敵です。

1度目のお肌の曲がり角も過ぎようとしています。肌の健康は若い頃からの積み重ねが大事です。2度目のお肌の曲がり角が来る前に、肌の健康を考えた生活習慣に変え、十分な睡眠を取るようにしましょう。

Well-Beauty ver 2.02
Copyright Wellup, Inc. All right reserved.

4. 超音波骨量測定装置 ビーナスEVO

- ・足首で「骨梁面積率」や「骨年齢」を算定します。
- ・詳細な結果を表示することができます。
- ・医療機器で幅広い年齢層での測定が可能です。

測定時間：およそ 20 秒

対象年齢：3 歳～90 歳



超音波骨量測定装置 Benus	
測定日時	2012/10/12 16:50:19
温度	25.0℃
施設番号	00000000
ID	1
年齢	33歳
性別	男性
スベータなし	右足
骨梁面積率	30.0%
骨年齢	30歳代
判定区分	3
骨幅	27.5 mm
SOS	1621 m/sec
s-SOS	1530 m/sec
T偏差	-1.09
対YAM	89.0 %
Z偏差	-0.94
対同年齢	90.4 %

骨梁面積率グラフ	
[%]	
40	
30	
20	
10	
10	
20	
30	
40	
50	
60	
70	
80	
90	
100	
[年齢]	
< M004002 >	

※結果は感熱紙に印字されます。

5. デジタル自動血圧計

- ・上腕で測るタイプです。
- ・プリンタ付きのため、その場で結果を印刷できます。



6. 体内脂肪計

- ・体の電気抵抗（インピーダンス）を測ることで体脂肪を算出します。
- ・電極に足を合わせて乗るだけで、体重や脂肪率などを正確に、簡単に測定できます。

※結果は感熱紙に印字されます。



7. 脚筋力計

- ・脚筋力の健康度チェックが可能です。
- ・転倒予防、介護予防教室等におすすめです。

※ワンボックスカーなどの大きな車でないと運搬できません。

※結果の印字はできません。



8. 体組成計

- ・ 8 電極 B I A による脂肪量や推定筋力量などを測定できます。

※ワンボックスカーなどの大きな車でないと運搬できません。

※結果は感熱紙に印字されます。



9. 足指力計測器 チェッカーくん

- ・ 転倒・骨折予防、寝たきり予防の推進にご活用ください。



※結果の印字はできません。



2

健康教育用器材

1. ヘルスパネル

- 健康イベント・教室の展示などにご活用ください。
全5シリーズ。大きさ：60cm×85cm

- エイズとは何か（7点）
- 喫煙と病気シリーズ（4点）
- 糖尿病予防シリーズ（6点）
- 骨粗鬆症予防シリーズ（5点）
- 高脂血症・動脈硬化予防シリーズ（15点）



2. タペストリー

- 「メタボリックシンドロームとは？」を
テーマに診断基準や予防方法などを紹介。
全8枚。大きさ：60cm×80cm



3. 脂肪模型

- 実物大でリアルな脂肪模型です。
- 生活習慣病予防の指導などにご活用ください。
規格：1 kg、2 kg、3 kg



3

宣伝・イベント用具

1. はっぴ、のぼり

・健康イベントなどで国保コーナーの宣伝をする時などにご利用ください。

- **のぼり**：45cm×180cm
ポールは2～3m 土台あり（水を入れるタイプ）
- **はっぴ**：10 着まで貸し出し可能（帯は5本まで）



2. 着ぐるみ

全 10 体。イベントなどでご活用ください。

- | | |
|-------|---------|
| ● ウサギ | ● ウマ |
| ● トラ | ● ねずみ |
| ● くま | ● ゾウ |
| ● パンダ | ● カンガルー |
| ● カッパ | ● サル |



4

貸出し方法

1. 予約

各市町の国保主管課にある「国保保険者ネットワーク」から申し込みます。

- ① 「国保保険者ネットワーク」のメニュー画面から「器材等予約」を選択。



- ② 借りる器材を選択し「予約期間」「使用者」等を入力。仮予約ができます。
- ③ 本会の貸出し承認後、予約確定。

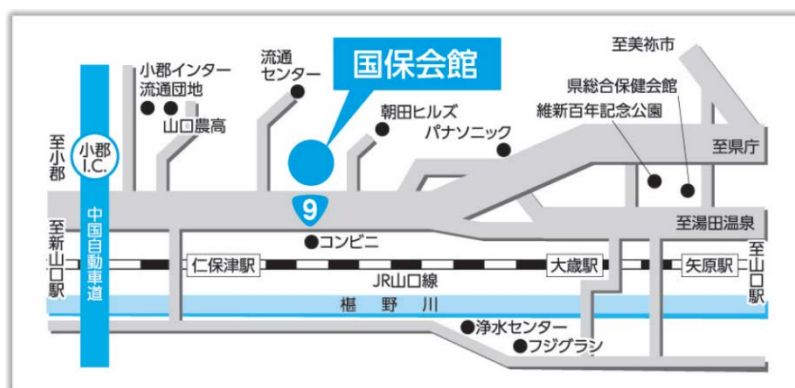
※予約を取り消す場合は、本会に一度ご連絡ください。

2. 受け取り

器材予約日に国保会館で直接受け取りをお願いします。

※1階受付にて、器材受け取りの旨をお伝えください。

◎ 国保会館：山口市朝田 1980-7（月～金、8：30～17：15）



3. 返却

返却予定日に直接国保会館にご返却ください。

山口県国民健康保険団体連合会健康教育用器材等貸出要綱

（目 的）

第1条 この要綱は、山口県国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）が所有する健康教育用器材等（以下「器材等」という。）を保険者及び関係機関等が行う職員及び被保険者の教育等に用いるために、貸し出す場合の必要な事項を定めることを目的とする。

（貸出器材等）

第2条 貸出しをする器材等は、次のとおりとする。

- 1 測定・計測用器材
- 2 健康教育用器材
- 3 宣伝・イベント用具

（借受けの申込み）

第3条 器材等を借り受けようとするものは、国保保険者ネットワークシステム「国保健康教育用器材等予約管理システム」により申し込まなければならない。

（貸出方法）

第4条 連合会は、器材等の借受けの申込みがあった場合、その貸出しが適当と認められるものについては、これを貸し出す。

（目的外使用の禁止）

第5条 借受人は、借り受けた器材等を次に掲げる事項以外に使用してはならない。

- 1 国保保険者の職員教育
- 2 被保険者等の教育
- 3 国保診療施設が実施する健康増進事業
- 4 その他、連合会事務局長が適当と認めたもの

（使用上の注意）

第6条 器材等は説明書に従い、適切に取り扱うものとする。特に、測定・計測用器材の使用及びその測定結果については、医師等の指導を含め、借受人の責任において取り扱うこととする。

（転貸の禁止）

第7条 借受人は、借り受けた器材等を他のものに転貸してはならない。

(貸出期間)

第8条 貸出期間は、原則として7日以内とする。ただし、特別な事情がある場合は、貸出期間を延長することができる。

(費用負担)

第9条 借受人は、借り受けた器材等の輸送に要する費用の全部を負担しなければならない。

(賠償責任)

第10条 借受人は、借り受けた器材等を紛失または損傷した場合は、天災等やむを得ないと認められる場合を除き、賠償の責に任じなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、器材等の貸出しに関する必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和63年7月20日から施行する。

この要綱は、平成元年5月25日から施行する。

この要綱は、平成4年2月1日から施行する。

この要綱は、平成5年7月15日から施行する。

この要綱は、平成8年6月1日から施行する。

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年9月1日から施行する。

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

この要綱は、平成17年7月26日から施行する。

この要綱は、平成17年8月8日から施行する。

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

健康教育用器材貸出しガイド

山口県国民健康保険団体連合会

住所 : 山口市朝田 1980-7

TEL : 083-925-2033